

西播磨3市2町の消防広域化関連議案を可決

―消防広域化に向け

協議スタート―

○西播磨地域消防広域化協議会の設置

たつの市・相生市・宍粟市・太子町及び佐用町の消防業務広域化を進めるため、協議会を設置することを可決しました。今後は、3市2町の広域消防運営計画の作成など消防業務広域化に関する手続きが進められるものです。



西播磨地域消防広域化協議会の発足式（4月2日）

補正予算

平成23年度各会計予算を補正

今回の補正は、事業費の確定及び補助事業等決定にともなう増減、その他やむを得ない事情により補正を行ったもので、一般会計で総額8億7983万5千円を増額、また、各特別会計でそれぞれ補正予算を可決しました。

増額補正の主な内容

○病院事業出資金及び繰出金（3億6310万円）

○龍野東中学校舎耐震補強事業（2億6728万円）

○龍野西中学校舎耐震補強事業（1億9988万6千円）

○新宮中学校舎耐震補強事業（1億5806万5千円）

条例の改正

国保税の賦課限度額を引き上げ

○国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
国の税制改正に伴い、本年4月1日から、国民健康保険税の基礎課税限度額が「50万円から51万円に」、後期高齢者支援金等課税額の限度額が「13万円から14万円に」、介護納付金課税額の限度額が「10万円から12万円に」それぞれ引き上げられるものです。

社会から暴力団の排除を

○たつの市暴力団の排除に関する条例制定について
兵庫県は暴力団排除条例の制定など、全国各地で暴力団を社会から排除する機運が高まっている中、たつの市においても警察などの関係機関の協

力を得ながら、市・市民・事業者が一体となつて市民生活の場や社会活動の場から暴力団の排除に努めることが、安全で安心な市民生活を確保するために重要であることから本条例を制定するものです。

新病院の名称は

「たつの市民病院」に

○たつの市病院事業条例の一部を改正する条例制定

現在、建設中の新病院の名称については、たつの市立御津病院新病院建設協議会での検討の結果、広域性のある、市民に親しまれる名称として「たつの市民病院」が望ましいとなつたため、このたび、新病院の名称を変更するものです。また、建設費用の抑制や総務省の方針などを踏まえ、病床数を120床に削減することを可決しました。



新病院の名称は「たつの市民病院」

その他の条例改正

○税条例及び都市計画税条例の一部を改正する条例制定

○手数料条例の一部を改正する条例制定
○火災予防条例の一部を改正する条例制定
○水防協議会条例の一部を改正する条例制定
○公民館条例の一部を改正する条例制定
○児童デイサービスセンター条例の一部を改正する条例制定
○介護保険条例の一部を改正する条例制定
○御津病院使用料及び手

数料条例の一部を改正する条例制定

○介護老人保健施設条例の一部を改正する条例制定

○特別用途地区の区域内における建築物の制限に関する条例制定

○地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定

○市営住宅条例の一部を改正する条例制定

○特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定

その他の案件

市道を新規認定

○市道の路線認定及び変更
次の3路線を新規に認定するとともに、4路線を変更しました。

《市道に認定》
・中村17号線、18号線、

・正條黒ヶ坪2号線
《路線を変更》

・中村12号線・片山24号線、25号線、26号線

○兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更